

前橋市役所 出店募集要項

前橋市役所への出店は【群馬県内の事業者】に限る。前橋市内だけでなく、市外の事業者も出店可能です。
実施日：月曜日～金曜日までの平日（祝祭日を除く）

2022年4月より、前橋市役所前は発電機の使用が禁止となりました。ポータブル電源をご持参いただくか、電源を貸し出したしますので、いずれかでご対応ください。電源借用方法の詳細は、出店許可通知に資料添付をいたしますので、ご確認ください。

■出店料は 2,000円/日（税込・電源利用料含む）です。月末メ、翌月初に請求書を送付します。期限内にお振込みください。

■初めて出店される方は、以下の書類を事前に提出いただきます。

- ・前橋市内で有効な営業許可書の写し
- ・車検証の写し
- ・検便検査証明書（原則1年以内）写し
- ・PL保険証券（生産物賠償責任保険）写し
- ・キッチンカーの全体写真
- ・ストップコロナ対策認定証の写し（※申請中の方も応募可）

前橋市役所 出店マニュアル



▲搬入搬出ルート

車止めを移動し、ハザードを付けて、最徐行で侵入すること。
定位置に停車後、車止めを速やかに戻すこと。



▲ 駐車位置



▲側溝を避けて駐車すること



発電機は使用禁止です。

■ 当日の注意点

- ・搬入は 10:30～です。調理等の理由で早めに搬入したい場合は、事前にご相談ください。
- ・市役所内にはゴミ箱がありません。店頭にごみ箱を設置して、ゴミを回収してください。
- ・店頭に「ストップ！コロナ対策認定証」と「手指消毒液」を、必ず設置してください。
- ・職員の昼休みが始まる 12:00～12:10が、一番混みあいます。1オーダー 1分以内での提供をお願い致します。

■ トラブル発生時の対応について

速やかに まきばプロジェクト（秋山）までご連絡下さい。

繋がらない場合、緊急時は 担当課：前橋市 にぎわい商業課（電話 027-210-2273）まで